

近代化と伝統の問題は、日本の近代思想史上の主要な課題の一つである。とりわけ、文化の伝達と新たな文化の創造という役割を担っている教育の領域において、この問題が孕んでいる矛盾は集中的に表出する。

歴史的にみれば、「近代化」は西ヨーロッパに生じた産業革命以降の技術と思想の革新を経た西洋文明の受容を意味した。したがって、「近代化」は同時に西洋化というベクトルを持たねばならなかった。ところが、明治維新以来の日本の「近代化」の目的は、端的に言えば西洋列強の植民地化政策に対抗しうる近代国家の形成にあった。そして、こうした近代国家の形成にむけての国家統合は、日本と日本人を諸外国から弁別しうるアイデンティティの確立を前提とした。このアイデンティティの根拠となったのが、西洋化の対極に位置した「伝統」である。このような「近代化」と「伝統」の相剋は現代に至るまで未解決のままに持ちこされてきている。伝統を否定するにせよ肯定するにせよ、この種の議論

はイデオロギー論争としてか、もしくは文化の基層としての心情論において抽象的に扱われるのが一般的である。こうした「伝統」(主義)の実態と機能とを史的に解明するのが、私の研究課題である。

教育における伝統と異文化体験

沖 田 行 司

これまでは、西洋文化の受容をめぐる伝統思想の変容をテーマに、近世から近代にかけての思想・学問・教育の自己革新を研究対象としてきたが、新たに、異文化の下における伝統と教育の問題を考える機会を得た。明治時代に海外に移民した日本人の意識と行動を、伝統と教育を軸に考究しようというのである。

海外に移民した日本人の教育においては、こうした異文化と伝統、ナショナルなものとのインターナショナルなものとの相剋

が、大げさに言えば生存にかかわる切実な問題として、より鮮明に現出するのである。

ところで、我国では、海外移民に関する教育を中心とした史的研究は皆無に等しい。それは、移民研究が非常に大きな拡がりを持っており、従来の学問領域ではとらえきれないことにも起因している。また、海外移民そのものに対する関心も少数の研究者を除いては低く、学際的な共同研究の対象と考えられなかったことも、移民研究が進展しなかった要因であろう。

一九六〇年代のアメリカにおいて、少数民族の公民権運動の抬頭とともに、日系人の間から異文化の下で人種差別や偏見と闘いながら、労働し、子供を育て、ひたすら次の世代に希望を託して歩んできた移民の歴史、つまり日系人のルーツに対する強い関心が示されるようになった。こうした動向にともない、日本においても、人文地理学やアメリカ史を専攻する研究者を中心として、日系人及び海外移民に対する関心が昂まり、資料蒐集や情報交換などがおこな

われるようになった。しかし、それにもかかわらず、海外移民における日本人学校等の教育史の研究は現在のところ余り進んでいない。日本教育史と西洋教育史の境界に位置しているため、海外移民の教育史的研究は、どちらの領域からも見捨てられた状態にある。

それでは、日本教育史学は如何なる視座のもとに、移民研究にかかわり、どのような役割を担い得るのであろうか。日本教育史は、日本における教育現象を史的に解明することによって、教育の歴史的作用を認識し、新たな歴史創造に貢献することを旨とする教育史研究には、世界史的な視野のもとで、国際理解へと展開しうるベクトルを内在化することが要求されている。日本人移民が日本人から「日系人」としてのアイデンティティを獲得する過程において、日本人学校が大きな役割を果たしたことはいうまでもない。国定教科書を用い、文部省の教育政策に準拠した、いわゆる「臣民教育」から、異文化の下で、子供達の生活

環境に適した教育を自らの手で創出する過程は、当時の日本の国民が体験しえなかった、もう一つの教育の「近代化」ととらえることができる。「民族は日本人であるが、ナショナルリティはアメリカである」という日系人のアイデンティティには、日本人としての伝統意識が排他的な方向ではなく、むしろ異文化理解のステップボードとなりえた一事例をみる事ができる。こうした伝統意識も取り込んだ教育の質的転換の実態を明らかにすることは、日本の近代教育が克服しえなかった課題が奈辺にあったのか、日本人が国際人たりうる条件とは何であるか、そのために教育は如何に在るべきかという、実に多様な問題の解明にも通じるのである。

海外移民における日本人学校の研究を進めて行く中で、初期のハワイ移民社会における同志社出身の牧師の活躍を改めて認識した。たとえば、ハワイ島コハラで、一八九三年に初めて日本人学校を創設したのは、同志社普通学校の出身である神田重英牧師であった。また、一八九六年にホノル

ルにおいて、日本国内の小学校に準じた本格的な日本人小学校を創設したのも、同志社神学校別科を卒業した奥村多喜衛牧師である。この他に、ホノム義塾を創設し、新島精神にもとづいた教育実践をおこない、ホノム聖人と称された曾我部四郎も徳富蘇峰の大江義塾から同志社神学校の別科神学に学んだ一人であった。そして、曾我部の親友で、大江義塾から同志社普通学校に進み、ハワイに渡って最初は伝道活動に従事し、後には「布哇殖民新聞」を創刊して、ジャーナリズムの世界において、教育世論を導いた江口一民（奥村禎次郎）も、日本人学校の発展に寄与した一人である。

（大学文学部助教）

今夏八月十一日、ミロク経理が東京地裁へ和議を申請し、事実上倒産した。資本金三十五億円、負債総額は二百億円に上るといふ。

同社は、会計事務所や中小企業向けに会計ソフトとオフコンを販売する、業界では老舗の会社である。自社の会計ソフトの利便による経営の安定化を願って企業活動を行っている会社が、自社の経営に失敗するとは、なんとも皮肉なことである。

倒産の引き金は、過大な設備投資と売上げ低迷に伴う在庫急増、これらによる資金繰り悪化である。過去の例をみても、大沢商会、リッカー等、中小企業をも含めた倒産企業のひとつが「資金繰り悪化」によって倒産している。

企業倒産の原因として「売上げ不振」、「焦げつき債権の増加」あるいは「在庫急増」などという理由があげられている。しかしこの他に、会計学上の問題点として「資金収支計算の軽視」ということがあげられるべきではないだろうか。

現行制度会計上「利益」は現金資金の動

きと無関係に算出される。例えば当期の利益が十億円と報告されても、言うまでもなく、それは企業内部に現金として十億円あるという意味ではない。当期の利益は、いわゆる「発生主義の損益計算」に基づいて算出される。利益の具体的内容は貸借対照表で示され、

会計学上の資本と利益

川 端 保 至

期末の貸借対照表の資本金額をこえる純資産の増加分が、当期の利益を形成する。増加した純資産額の内容は、むろん現金の増加もあるが、商品や債権の増加、さらには売れ残り

則として課税所得を構成する。そのため企業としては、税金や配当を支払うための金融（納税金融・配当金融）に奔走するというようなことになる。翌期にはこの借入れ分を返済するために利益を稼ぎ、それに基づいて税金や配当を支払い、そのための金融に走りまわる等々、行きつくところがないのである。

これに対してもこの企業が新株発行増資を行うと、何百億円であれ、調達した資金は無税かつ返済の必要がない。企業の行動としては、銀行借入れなど行わず、証券市場で株式を売却し資金調達しようとするのは当然であろう。

会計学上の利益概念も、利益決定の基準となる資本概念も、そういうもんなんだ、と言ってしまえばそれだけである。しかし私はどうも合点がいかないのである。

このような疑問の生ずる原因の一つは、費用収益認識・計上の基準としての「発生主義」にあるのではないかと考えている。企業の業績を示すには、発生主義の損益計算は適当である。しかし算出された「利

益」は商法上処分可能であり、税法上も原

「益」が、税金や配当として現金で処分されるという点に着目するならば、現金の収支をもって費用収益を認識・計上する「現金主義」の方がより適当ではないだろうか。

もう一つの原因は、制度会計が採用している「資本」概念にあると考える。会計学は、商法上の資本概念を取り入れ、株主の出資金額を利益計算の基準としての「資本」とする。しかし商法上の資本概念は、商法独自の理念から「債権者保護」という目的で採用されたものにすぎない。つまり会社の債権者は、会社の資本金額を基準に与信の限度を決定する。貸借対照表をもとにして資本金額に相応する資産が維持されていれば、借入金はその全額を失っても、資本金額に相応する資産だけは弁済能力ありと考えたのである。

しかし、このような株主の出資金額を維持すべき資本とする利益計算方式では、企業経営の現実からみて将来のために「維持すべき資産」であっても、ばあいによっては、利益として処分可能なものとされることがある。このことは、従来、インフレに

よる物価騰貴を例に説明されていた。しかしインフレ時でなくとも、企業経営上どうしても必要な土地を借入れによる資金で取得しようならばあいを考えてみれば明らかである。当該借入金の返済を通じて、土地は毎期の返済額づつ「利益」として計上されることになるからである。

この問題は、企業の運用する資産をすべて同一範疇においてよいのか、さらには利益計算上「維持すべき資産」とは何か、ということに関係する。

いかなる資本概念のもとに、どのように利益計算が行われるべきなのか。その手がかりとして、商法が「債権者保護」という考え方を打ち出す前の株式会社会計を調べると実に興味深い。それは英国では「複会計制度」、ドイツでは「固定価値計算」と呼ばれている方法である。この方法では、企業における資金の流れを、営業のために不可欠な固定資産に関する勘定（資本勘定）と、営業によって生ずる収益費用に関する勘定（収益勘定）の二つに分別経理する。前者の資本勘定には、自己資本だけで

なく、社債発行による資金で取得された資産をも含めて記載する。この勘定の数値は、当該設備が廃棄・除却されても決して変更されない。資本勘定は、その名称通り、企業経営上維持すべき「資本（資産）」を示している。

収益勘定では、営業活動による収入と、そのために支払われた一切の支出が記載され、「当期の利益」を示す。支出の中には、社債の償還額や設備の維持・修繕の支出のみならず、設備更新のための支出も含まれ、その結果純粹の「処分可能利益」が示される。

英国の複益会計制度については従来より様々な点について批判がなされている。しかし企業会計上「維持すべき資産」とは何か、「正しい利益」とは何かを考える上で、英国の複益会計制度あるいはドイツの固定価値計算の解明は、どうしても取り組むべき課題であると考えている。

（大学商学部助教授）

ドイツ文学を専門とする私は、現在、十九世紀前半期のオーストリアの作家アーデルベルト・シュティフターの研究に携わっている。この作家との出会いは、学部専攻が哲学であった私が、ドイツ文学へ方向転換するにあたって、独文科の大学院へ入学するために必要な論文の対象にこの作家の作品を選んだ時点にさかのぼる。独文科受験を決め、今後一年間で仕上げるべき論文の対象にどの作品を選ぶべきかと考えていた私は、たまたまニーチェが十九世紀のドイツ文学の中で繰り返し読まれるべき「ドイツ散文の至宝」のひとつにシュティフターの『晩夏』を挙げているのを知り、完全にニーチェにゲタをあずけた形でこの作品の研究にとりかかったのである。

しかし、全体で七百頁余りもあるこのシュティフター晩年の大作の研究は、かなりな苦行であった。この作品は、ニーチェの賛美を一方の極に持ち足するのだが、その評価が肯定と否定に相当顕著に分れるという少々特異な作品であった。他方の極には、例えばシュティフターと同時代の作家

であるヘッベルという人物がおり、この長い退屈な作品を最後まで読み通した者にはポーランドの王冠を与えてもよいという意味のことを言って酷評したことがよく知られている。この作品を読み進めてゆく中で、絶えず私は、

肯定と否定のはざま

服部尚己

このヘッベルの批評の方が正しいという思いがしていた。ところが夏休みに入り、苦勞の末にようやくこの大作を読み上げた時、私の中には得も言えぬ感銘が広がっていた。この大きな感銘が力となって、私は一気に論文を書き上げた。シュティフターとは、この時以来のつき合いである。

その後、私は正式にドイツ文学の研究を専門の職とするようになり、改めてこの作家の研究に本格的に取り組むこととなっ

た。そして、シュティフターの初期の作品から研究をし直し始めた。つまり、私は身の程知らずにニーチェの言葉に誘われて、いきなりライフワークとも言わべき大作からこの作家の研究に入ってしまったのだが、この作家の魅力に最初から完全に没入することができたという点では、良かったと思っている。そうして、この作家の研究に深く入りこんでゆくに従って、この作家の作品には、一つの特異性があることがわかってきた。それは、私の『晩夏』研究の際の経験にも表われていることなのであるが、この特異性が、評価が肯定と否定に大きく分れる原因となっているものであり、また逆に、この作家の魅力を作り出しているものでもあると言えるのである。その特異性とは、この作家はその作品を書くのに異常な力を傾けているという点なのである。『晩夏』を初めて読んだ時以来、私がこの作家に魅せられているのは、このような異常な力を傾けて作り出されているこの作家の徹底した作品世界の魅力によるものだと思うのである。

「私の研究」

清らかな自然を描いた田園詩人とか、大きな事柄には目をふさぎ、身の回りの小さな事柄にのみ愛情をそいでそういうものを細かく描写したビーターマイヤー期の作家とか言われるシュティフター作品をつぶさに見てみると、その描写にこめられたこの異常な力に驚かされざるを得ないのである。自分自身及び人間一般を、またその時代を肯定することのできなかつたシュティフターは、決してその時代の人間や様々の事物をありのままに描くことはしなかつた。事物の細かな描写が長々と続けられて、実際の世界の長たらしく退屈な記述がなされているように見えながら、そこには、この異常な力が傾けられて「別の世界」が造り出されている。つまり、身の回りの事物を細かく描写するだけのビーターマイヤー（十九世紀前半の小市民気質を持った作家たちに与えられた名称）の作家に分類されるシュティフターは、実はその後、その時代を批判的に見る大きな哲学を隠し持っていることが言えるのである。

シュティフターの研究によって十九世紀

前半期のドイツ文学に絶えず携わり、その背景としての社会や時代の問題にも触れていると、二十世紀の我々の時代に大きな問題としてクローズアップされてきている事柄の大部分は、その根を既にこの十九世紀前半に持っているという思いが強くなる。

即ち、この時代は、科学・技術の勃興によって急速に人間の力が増大し、産業化、都市化の波が広がってゆくまさに新時代の曙の時代であった。このような時代にあつて、その根底にある本質的なものを鋭く見つめ、この流れの行末を見透そうとする人々がいた。このような人々は、古い世界に自己の抜きがたい根を持つがゆえに新時代の流れを無条件に賛美することはできず、危惧の念を持って新しい流れを見守るのである。そして、シュティフターの『晩夏』は、まさにこのような「肯定と否定のはざま」でしか生きられない作家が、そのような自己の思いを託して「別の世界」を造り上げたみごとな作品となっているのである。

現代の我々の時代は、『晩夏』の中で「私

たちは今やっと新しい時代の端初に立っているところなのです」と言われているシュティフターの時代から見ればどれだけ遠く隔った複雑な世界になったことかわからない。しかし、この「肯定と否定のはざま」でしか生きられなかつた作家のこの作品が、我々とまったく無縁のものとも思われない。私はもう一度この端初の時代に戻り、新しい時代の行末を見据えようとした古い作家の声を耳を傾けることによって、この複雑な時代を見定め、反省する力を得たいと思つているのである。

(女子大学助教授)